

ビジネスチャレンジNEXT 募集要項

(2023年度版)

1 事業の目的

起業、ビジネス提案等大学の外の社会とつながるような事業に取り組む学生主体の活動を支援
(活動費最大10万円支給、プロのメンターによるサポート)



- 同じ志を持つ他大学の学生やプロのメンター等と交流することにより、気づきや学びを得て、これからの活動のきっかけとする。
- 起業家マインド、チャレンジ精神を醸成し、社会人基礎力を持つ人材を育成する。
- 既存の取り組みを大きく発展、改善させ、起業や新規ビジネスの創出につなげる。

2 対象となる条件

《対象》

- 2人以上の福岡未来創造プラットフォーム加盟大学の学生を含む学生等で構成するチーム（1チーム3～4名程度）
※キックオフイベントは個人の参加可。

(※) 福岡未来創造プラットフォーム加盟大学

九州産業大学、九州大学、サイバー大学、純真学園大学、西南学院大学、第一薬科大学、筑紫女学園大学、日本経済大学、福岡工業大学、福岡国際医療福祉大学、福岡歯科大学、福岡女子大学、福岡大学、令和健康科学大学（50音順）

《対象事業例》

- 社会的課題を解決するビジネス
高齢者の生活支援、子育て支援、防災、少子高齢化、社会保障費の増大 など
- 地域課題を解決するビジネス
商店街の再生、情報発信、移動手段、インバウンド客増のための施策 など
- 企業の課題を解決するビジネス
製品のセールスプロモーション、人事領域の課題解決、働き方改革への対応 など
- エンタメ/メディア/スポーツ領域でのビジネス
AR/VRを使った新しいエンタメビジネス など



注意

※ボランティア活動はこの事業の対象外です。
※今までもすでに活動をしているチームについては、これまでの取り組みを大きく発展、改善させる取り組みが対象となります。

申込み
問い合わせ

福岡未来創造プラットフォーム
ビジネスチャレンジNEXT事務局

メールアドレス:sangaku.EPB@city.fukuoka.lg.jp
電話: 092-711-4637

3 スケジュール

5/9(火)

キックオフイベント申込開始

5/31(水)17:00必着

キックオフイベント申込〆切

6/8(木)18:00～21:00

キックオフイベント

(会場: Fukuoka Growth Next)

ビジネスプラン
ブラッシュアップ

6/27(火)17:00必着

ビジネスプランエントリー〆切

ビジネスプラン
ブラッシュアップ

7/5(水)18:00～21:00

ビジネスプラン審査会

(オンライン)

集中指導

8/25(金)14:00～16:00

プラン中間発表

(オンライン)

集中指導

9/19(火)18:00～20:00

プラン最終発表・表彰

(会場: Fukuoka Growth Next)

自主的な
ビジネス活動継続

＜キックオフイベント＞

- ・事業の趣旨、概要、今後の流れを説明
- ・スタートアップサイエンス講座
- ・起業家講演会
- ・学生交流会
- ・昨年度のプログラム参加学生からのアドバイス

学生
交流会

ビジネスアイデアを参加者同士で共有する交流会を実施します。
起業を目指す仲間とのつながりづくり、一緒に活動する仲間探しができます。

＜ビジネスプランブラッシュアップ＞

- ・6/8～6/27の期間中、6/27ビジネスプランエントリーに向けて、プランに対するアドバイスを1チーム1回受け取ることができます。
- ・チームメンバー全員で議論し、取り組み内容をブラッシュアップし、7/5ビジネスプラン審査会のプレゼン資料を作成しましょう。

＜ビジネスプラン審査会＞

- ・ビジネスプランについて、パワーポイント等を使いプレゼンテーション（制限時間10分）を行います。
- ・審査員は3名程度です。
- ・この審査会で、集中指導、活動費の支給を受けることができるチームを決定します。※最大5チーム

審査の
ポイント

解決する課題の明確性、想いや熱量、学生の主体性、
ビジネス性、新規性といった観点から、審査します。

＜集中指導＞

- ・メンターによる支援を受けながら、プランの実現を目指して活動します。
- ・最大10万円の活動費を支給します。
※9/19最終発表で活動を終了する場合、活動費の清算（残金の返金）が必要です。

＜プラン中間発表＞

- ・集中指導を踏まえてブラッシュアップした各チームのビジネスプランについて8/25中間発表を行い、プロからアドバイスをもらいます。

＜プラン最終発表・表彰＞

- ・さらなる集中指導を経て、9/19最終発表を行い、最終的な振り返りと、今後の活動の方向性を確認します。
- ・最終発表で最優秀チームを表彰します。
- ・最終発表後、「事業実績報告書」、「事業収支決算書」の提出が必要です。